

新型コロナウイルスの感染予防に向けた事務局内対応強化の実施

JCCA事務局では、リモートワーク実施を継続してまいります。

一般財団法人日本コアコンディショニング協会

2020年9月24日

一般財団法人日本コアコンディショニング協会事務局では、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、事務局スタッフおよびパートスタッフの時差出勤およびリモートワークを3月30日（月）から開始してまいりましたが、引き続きリモートワークの体制にて運営してまいります。

1. リモートワーク実施延長 ～ 期間未定

- 原則、リモートワークを実施いたします。

2. 感染防止に対する対策 ～ 期間未定

1) 発熱等風邪症状があるときの労働の禁止

次のような症状がある場合に労働禁止し、適切な医療機関を受診する。

- 毎日自宅で体温を測り37.5度以上あった日
- 発熱がなくても体調不良の兆候が見られる場合
- 労働後に体調不良を感じた場合

2) 社内・社外での外部者との打合せ

基本的にオンラインでの会議を前提とさせていただきます。集まる必要がある場合は、以下のルールを厳守いたします。

- 会議の際は十分な換気を実施の上、先方との距離を保てるようにすること。また、使用後は除菌を行うこと。
- 協力者や下請け会社との社外での打合せの場合は十分な換気が出来る環境であること。必ずマスク等を着用すること。また打ち合わせ後は、うがい手洗いなど身の回りのウィルス除去を行うなどのご協力をいただきます。

3) 外出・出張（オンラインでは出来ないものに関して）

- 外出、出張の際は感染防止を徹底する。

3. 感染者・感染が疑われる従業員の対応方法 ～期間未定

- 「新型コロナウイルス感染防止、感染拡大防止事務局対応マニュアル」に準ずる。

4. 従業員の健康状態の把握の徹底 ～ 期間未定

- 対象期間中、全従業員は毎朝、一定時刻に体温測定を行い、社内の連絡機関に報告を義務とします。
- 労働状況は、同連絡機関に報告を徹底します。

なお、今回のリモートワークにおける業務課題は、迅速改善は継続的に行います。

以上

【法人情報】

一般財団法人日本コアコンディショニング協会事務局

住所：東京都港区北青山3-12-7 カプリース青山501

<http://jcca-net.com>
